



誹謗中傷のない世界に

法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会主催
第41回全国中学生人権作文コンテスト和歌山県大会奨励賞
和歌山県 由良町立由良中学校 2年（当時）

原 愛歩

インターネットが普及するにつれて人々の暮らしが便利になる一方で法律が追いついていないグレーゾーンな部分があります。最近では、インターネットを利用していない人の方が少なくなってきました。インターネットでは、分からないことは何でも調べられます。そして、様々な人種や言語の人たちとつながることもできます。しかし、それは便利な一方で、時には人の心を傷つける凶器へと変化していくと私は思っています。

私は、ニュースなどで「自殺」という言葉を耳にします。自殺の多くは、様々な原因や背景が重なることで起こりますが、何がきっかけとなるのかは人によって異なります。最近では、動画サイトの心ないコメント、SNSでの誹謗中傷、学校内での悪口やいじめにより自ら命を絶つ人が増えてきています。いじめや誹謗中傷が起きているというだけで悲しいのに、それによって、自殺をする人がいると思うと、とても心が痛くなります。もし、自分が誹謗中傷を受けたら絶対にいやなのに、なぜ平気でそんなことをするのでしょ

うか。私は、韓国のアーティストが好きで、動画サイトなどで音楽を聴いたり、動画を見たりしています。コメント欄には「大好き」や「かわいい」などの温かいコメントもありますが「きもい」や「辞めたらいいのに」などのそれを見た本人が傷つくようなコメントもたくさんありました。私は、そのコメントを見たとき怒りがこみ上げてきました。温かいコメントはたくさんある方がうれしいです。しかし、人を傷つけるようなコメントは、わざわざ書く必要がないと私は思います。コメントは世界中の誰でも見ることができます。そのコメントを見て喜ぶ人もいますが、それを見て不快な気持ちになる人もいます。実際に私も不快な気持ちになった中の一人です。後から後悔しても、もう手遅れかもしれません。だから、全世界の人が見ることができということを理解したうえで、自分の書いたことに責任を持つ必要があると私は思います。

SNS上ではなくても、自分が気づかないうちに人を傷つけていることがあるかもしれません。私は、SNS上に書き込みをしたことはありませんが、メールなどのやり取りはしています。私は、メールを送るときにいつも相手に

間違った受け取り方をされないかいつも見直してから送信しています。なぜなら、活字というものは、自分の伝えたいことが相手にきちんと伝わるか分からないという怖さがあるからです。実際に話をしているときは、表情や声のトーンなどで今の相手の気持ちや気分がだいたいわかりますが、メールだと相手の顔も見えないし、声も聞こえないのです。例えば、友達と話をしているときに面白半分で「バカ」と言っても表情や声があるので不快に思うことはありません。しかし、表情や声もないメール内で「バカ」と送った場合、送った側は面白半分で送ったつもりでも、送られてきた側はとても不快に思う可能性があります。もし、相手が間違った受け取り方をしてしまったら、相手が悲しんでしまうことがあるかもしれません。だから、メールを送るときは、本当に相手が傷つくことはないのかを確認することが大切だと私は思います。

私は、誹謗中傷を受けたことはありません。しかし、私の父が経営している飲食店は何回か心ないコメントを口コミサイトに書かれたことがあるのだそうです。お客さんに満足してもらえるように細心の注意をはらっていても、ちょっとしたミスやトラブルが起こり、それが原因で口コミサイトやSNSなどに悪く書かれたりすることがあります。そして、それが店に来たことのない日本中の人の目にふれることもあるかもしれません。それをおもしろおかしくあおったりする人もいるかもしれません。私は、改めてSNSがこんなにも怖いのだと感じました。

誹謗中傷をする人はあることを分かっています。それは、画面の向こうにいる人にも人権があるということです。私たち一人一人には人権があります。それは、画面の向こうでも変わりません。私にも人権があり、あなたにも人権があります。それを分かったうえで人を傷つけないようにインターネットを使用し、誹謗中傷による被害を減らしていかなければいけません。

誹謗中傷によって傷つくことのない世の中になるように私は願っています。



～ ネット被害から自分を守るために ～

インターネット上で発信をしたり、他人の投稿をシェアする前に、それが誰かを傷つけたり、自分の身を危険にさらしたりする可能性がないかを、注意深く考えましょう。ネット上に公開された情報は、「デジタルタトゥー」と称されるように、一部を削除できたとしても、どこかで半永久的に残ります。

- ・ 悪口や差別的な内容の投稿に対しては、コメントや拡散をしない。
- ・ 安易に写真や個人情報が分かるような投稿をしない。
- ・ どんな相手でも、下着姿や裸の写真を絶対に送らない。
- ・ ネットいじめにあったときは、一人で悩まず相談機関や信頼できる人に相談する。



～ ネットで相手を傷つけないために ～

インターネット上でも実生活と同様に、お互いを思いやる必要があります。誰もが楽しくインターネットを利用できるよう、私たち一人ひとりが心がけて行動しましょう。悪質な誹謗中傷などの投稿を行った場合、民事上・刑事上の責任を問われる可能性があります。



- ・ 本人の許可なく、他人の写真や個人情報を投稿したり、書き込みを他の場所に転載したりしない。
- ・ 誰かに対する意見や感想を投稿するときは、誹謗中傷につながる内容になっていないかどうかを十分に考える。
- ・ 誰かのメッセージを見て嫌な気持ちになったとき、すぐに相手に感情をぶつけるのではなく、一呼吸して落ち着いてから、相手の意図を確認する。

問いかけ

- ・ インターネットでトラブルに合わないために、あなたが気を付けていることは何ですか？
- ・ インターネットで不快な記事や投稿を見た時、あなたはどのように対応しますか？



《関連する法律》

- ・ いじめ防止対策推進法【平成 25 年（2013 年）】
- ・ 私事性的画像記録の提供等による被害の防止に関する法律《リベンジポルノ防止法》【平成 26 年（2014 年）】
- ・ 特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律《プロバイダ責任制限法》【平成 14 年（2002 年）】

